

2021年7月13日

各 位



会 社 名 五洋食品産業株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 舛田圭良
(コード番号 2230 TOKYO PRO Market)
問 合 せ 先 取締役管理部長 持丸直之
(T E L 0 9 2 - 3 3 2 - 9 6 1 0)

新株予約権(有償ストック・オプション)の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、2021年7月13日開催の取締役会において、2017年5月12日に発行いたしました五洋食品産業株式会社新株予約権(有償ストック・オプション)(詳細は「募集新株予約権(有償ストック・オプション)の発行に関するお知らせ」(2017年5月12日付け)をご覧ください。以下「本新株予約権」といいます。)につきまして、下記のとおり、2021年7月30日付で本新株予約権の全部を取得し、取得後直ちに本新株予約権の全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得及び消却対象となる新株予約権の内容

(1)	新株予約権の名称	五洋食品産業株式会社新株予約権 (有償ストック・オプション) (2017年5月12日発行)
(2)	新株予約権の割当対象者	当社の取締役(社外取締役を除く。)及び従業員
(3)	新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 200,000株
(4)	新株予約権の権利行使価額	880円
(5)	新株予約権の取得価額の総額	2,584,000円(本新株予約権1個当たり1,292円) *発行価額と同額
(6)	取得する新株予約権の数	2,000個
(7)	消却する新株予約権の数	2,000個
(8)	消却後に残存する新株予約権の数	0個
(9)	取得日及び消却日	2021年7月30日

2. 取得及び消却を行う理由

本新株予約権は、中長期的な当社の企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く。)及び従業員に対して発行いたしました。

当社は、昨今のコロナ禍におきましても、事業の拡大と成長に尽力し、過去最高の利益

を達成し、企業価値の増大を図ってまいりました。そのような中、従業員等より 2021 年 5 月期有価証券報告書の提出が近いことより、本新株予約権の取得・買取の依頼がありました。取得・買取については、取締役会の決議による承認事項である為、取締役会において慎重に検討しました。その結果、今後も新株予約権の権利行使の条件が満たされる可能性が低い中、当社の資本政策や株式市場環境並びに当社の取締役及び従業員の士気を高め、中長期的な業績拡大に貢献してもらうための方策等を総合的に考慮し、取得日において本新株予約権の全部を取得し、取得後直ちにその全部を消却することとしました。

<新株予約権の行使の条件（一部抜粋）>

新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社の 2019 年 5 月期から 2021 年 5 月期までのいずれかの期の有価証券報告書における損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）に記載される経常利益の額が、2 億円を超過した場合にのみ、権利を行使することができる。

3. 今後の見通し

本新株予約権の取得及び消却による 2022 年 5 月期業績に与える影響は軽微であります。

<ご参考> 当社の潜在株式数の状況について

当社は、2021 年 5 月 31 日付で第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債を償還日到来により償還しております。このことにより当社の潜在株式数は 2021 年 5 月期期首現在 449,900 株（発行済株式数 1,807,172 株に対する割合 24.9%）から本新株予約権消却日時点 0 株（同に対する割合 0%）に減少となる予定です。

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			
		2021年5月期期首	増加	減少	消却日 (7月30日)
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権 (2017年5月29日発行)	普通株式	249,900	—	249,900	—
新株予約権 (有償ストック・オプション) (2017年5月12日発行) (本新株予約権)	普通株式	200,000	—	200,000	—
合計		449,900	—	449,900	—

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しています。

以上